

での少量消費を前提とする農業のあり方（Nichism と呼ばれる）だと対比的に捉えられている。また、こうした動きと連動しながら、一方では土壤流出、地下水枯渇、塩害などの実際的な問題に対処するため、LISA (Low-Input Sustainable Agriculture) と呼ばれる農業技術も取り上げられており、LISAは一九九〇年の農業法にも盛り込まれたと述べた。

これら一連の動きは、Fordism を柱としてきたアメリカ農業界において確かに新しい概念による運動だといえるが、しかしながら河村会員の意見では、今後のアメリカ農業の主流にはならないであろうとのことであった。次の北原報告での討論における意見で補足すると、「一つのあり方が「棲み分け」的に存在するのが将来像ではないか」ということである。

またこうした動きの背景として、一九八六年に中小農場が、カリフォルニア大学を地域産業の発展に大学が寄与していないとして起訴し、原告側が勝利するという事件も紹介された。一八六〇年代の法（Morrill Act）をもとに大学が設置されたが、そこには大学が地域産業の発展に寄与することがうたわれている。しかし、実際に大型機械の開発など大規模農場中心の研究開発がおこなわれており、地域の農業を支えてきた家族農場的中小農のための研究がおこなわれていなかというのである。この判決を契機として、カリフォルニア大学ではLISA的内容に研究方向が転換したといふ。

次の一質問は、アメリカの家族と農場の継承についてである。庄司会員から、アメリカの農業者も息子に農場をついでもらいたいのだという話を聞いたが、どう思われるかという質問があつた。アメリ

#### △討論要旨△

##### ※河村報告について

討論は相互に意見を戦わせるというよりも、河村会員による追加説明が大きな比重を占めた。

河村報告について  
河村会員による追加説明が大きな比重を占めた。

カの家族や農場も、継承の意向という点からみれば日本の家族や農業とそれほど違わないのではないかといふのである。

河村会員はそのような意識の存在は認めながらも、それはおそらく辺境部での話であろうと述べた。家族農業の形態が大きな変動も受けずに続いているところではそういうこともありうるが、よい土地を求めて農場を移していくという行動がみられ、アメリカでは特定の土地と所有者との固着力が弱い。職業として農業を継承することと、特定の土地にある農場を継承することは、別のものとして考えなければならないと強調した。

交野会員による質問をうけるかたちで、農村の福祉という社会的

因子の評価に関する追加説明もあった。アメリカの農業経済学界は対象を経済問題だけに限定しており、日本のように農村社会生活を含めた広い視野をもっていない。そこで、福祉というような社会的因素をどのような理論で農業経済学者たちに説明するかが問題となるが、貧困などが増大した場合に起る税負担の増大と、農産物価格が低下した場合に得られる消費者余剰とのバランスとして考えるべきだと主張することによつて、一応説得可能だと述べた。

以上が討論の概略だが、アメリカでは農業経済学と農村社会学とが峻別されており、日本では融合しているという点に明確に現われているように、農村を論じる場合の研究者の認識が双方で大きく異なるよう思われる。こうした認識の違いは恐らく、研究者の側の問題というより、対象としてのアメリカと日本の農村の歴史的実状に基づくものであるが、この違いを根元にさかのぼつて考えることは、村研で国際比較の視点を入れることのひとつ意義であろうと思う。時間の都合によるところが大きかったが、討論においてそ

ののような論点が展開されなかつたのが非常に残念である。

(文責 秋沢元輝)

#### ※北原報告について

北原会員のこれまでタイ研究は、主要には村落構造や変動に焦点を当ててきたから、今回の報告は従来とはひと味違うように思われた。共同体復興運動という新しいタイプの農民運動の登場のなかに、今日のタイ農村が抱える問題や課題を考えさせられた。時間が押していたために、討論に十分な時間を取れなかつたのは残念だったが、そのわりには重要な論点がだされた。

まず第一は、この共同体復興運動の理念をめぐる問題である。河村氏の質問との関連で北原会員が述べたところでは、共同体復興運動といつても、タイの場合は、復興すべき村落共同体的な結合が過去の歴史のなかで強固に存在したのではない。共同体的結合の物質的基盤になる土地の共同所有などはもともとなかったからである。かつて存在した共同体的結合というものは、おもには親族（族縁）的なものであった。近年、環境保護のために村落などが周辺の森林を管理するという動きが一部に見られるが、むしろこのような契機から村落共同体的な集団性がはじめて生じているような状態だとのことである。

では実体のあまりなかつた共同体に代わる、タイの共同体復興運動の理念とはなにか。河原会員が触れた仏教農業はこの点とかかわっていた。北原報告ではこの運動の形態の一つとして仏教農業を掲げているが、仏教理念による農業実践が村落社会のなかに伝統として根づき、それを前提にして仏教がこの運動の理念となつてゐるかと

いうことである。しかし北原会員は、村落レベルでの仏教の影響力の強さは認めたものの、農業という経済行為への影響力はそれほどでないことを強調した。たとえば僧侶などが村落社会のリーダーとなることは多いが、仏教そのものはその教義から経済的世俗的活動に対してあまり関心をもたず、こうした活動に積極的に結びつくことは従来なかったことである。つまり仏教農業もきわめて新しい理念であって、タイの農村社会に伝統的に根づいていたものではないということである。共同体復興運動の理念は、その意味ではタイ社会の伝統にとってきわめて外来的であることになる。

なお古川会員から、タイの都市でこの共同体復興運動に対応するものはないかという質問があつたが、北原会員によれば、この運動は基本的に農村部に限られるとのことである。都市部ではスラム問題が深刻で、解決のための運動が生じているが、それは共同体復興運動とは性格がかなり異なるのである。

第一は、この運動の政治的な位置にかかることである。小林会員は、日本の経験をふまえて、この運動の農本主義や国家主義のイデオロギーとの結びつきを質問したが、北原会員は、農本主義的であることは認めつつも、国家主義との結びつきについては否定的な考えを示した。タイでは一九七〇年代の一時期に学生運動や労働運動が活発となり、直後の弾圧によってそれらは壊滅的となつたが、共同体復興運動のリーダー層はこの七〇年代の系譜を引く人々である。したがつて全体としては左翼的であり、むしろ反国家主義的性格をもつており、政府の側も敵対的立場を強めているほどだとのことである。

藤井（和佐）会員からは、この運動が一般民衆レベルではどの程

度の正当性や支持を獲得しているのかについて質問が出されたが、北原会員によれば、いまだ強い支持を得るまでには至っていないことである。確かにタイでは民衆の国家に対するコミットメントというのは日本のようには強くない。国家が民衆のためにいろいろな政策を施すようになったのはここ一〇年程度にすぎないからである。しかし、王室の権威ということを除くと、国家に代わって民衆のコミットメントを獲得した政治的権威は明確に存在していないし、共同体復興運動のリーダーもそのようなものとして民衆に認知されではないのである。

第三は、この運動の経済的・政策的意義にかかることである。西村会員より、この運動の経済的発展の可能性が問われた。共同体復興運動による農業は有機農業的性格をとっているが、それは果たしてタイの農業の主流になつていくのか、また北原報告では「文化運動」の枠内でそれを評価しているだけだが、それでよいのかということである。これは河村報告にあつたサステナブル・アグリカルチャーの問題と関連していくが、北原会員は、このような農業がタイで主流になることはない、したがつてやはり「文化運動」の枠を超えることはできないと考えているようである。運動の担い手たちの情熱には感心するし敬意も払うが、今日の国際的・国内的な経済環境を冷静に考慮すれば、それが主流になることは困難ではないかという現実的判断からである。もつとも一定の地域ではある程度成功する可能性があることは否定しない。たとえばこの運動はタイでも周辺の自給的性格の強い地域では比較的たくさん生じているが、こういう周辺地域での発展はありうるかもしれないということである。な

おこれにたいしては、河村会員より、フォーディズムの論理が支配

的になれない農業分野もあるのだから、そういう分野とのかかわりでこの運動の意義を評価していく必要があるのではないかとの意見も出された。

さらによりマクロな問題として、この共同体復興運動がNGOの活動の一環として登場していることから、NGOの評価、とくにアメリカを中心とする第三世界の開発戦略の展開とそれとの関係の問題が河村会員より出されたが、この点は北原会員の今後の研究課題として受け止められたようである。

(文責 藤井 勝)